

「大阪府土砂災害の防災情報」をご利用ください

資料12-

『大阪府土砂災害の防災情報』のホームページでは、

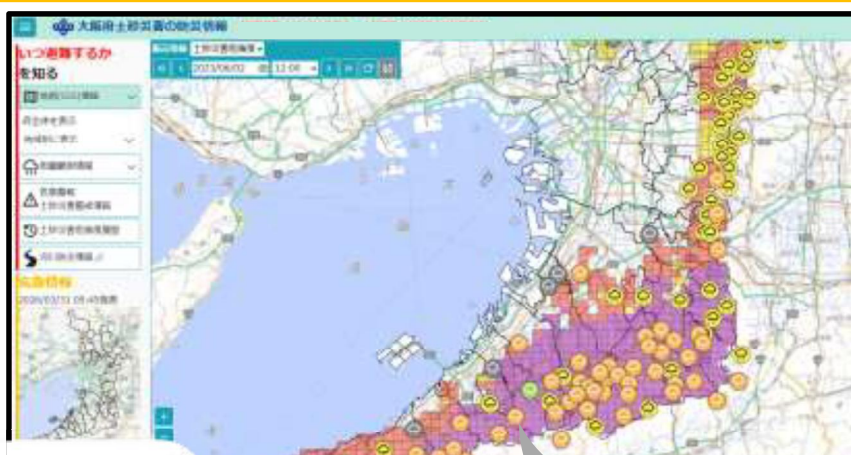
- 山間部でどれくらい雨が降っているか
- 土砂災害の危険度情報
- 土砂災害警戒区域等の指定範囲

が、分かりやすく一目で確認できます。

さらに、令和8年からは、機能を拡充!!

- 外出先でもスマートフォンで土砂災害の危険度情報を確認
- 『大阪府河川防災情報』にもワンクリックアクセス
- 多言語に対応

積極的に活用し、**大雨の時は、早めの避難!!**



GPS対応

大阪
防
災

『大阪防災アプリ』
からも接続可能！

土砂災害から身を守るための3つのポイント

- ① 住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- ② 雨が降り出したら気象情報に注意
- ③ **警戒レベル4**で全員避難



©2014 大阪府もずやん

URL: <https://www.osaka-dosya-portal.net/>

大阪府 土砂災害防災情報

検索

QRコードから



<問合せ先> 大阪府 都市整備部 河川室 計画グループ ☎06 (6944) 7592
砂防グループ ☎06 (6944) 9302

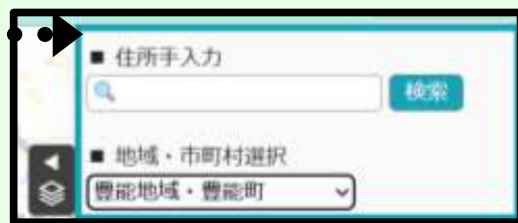
◆お住まいの場所の土砂災害リスクが確認できます

普段から



自宅周辺の土砂災害警戒区域等を確認

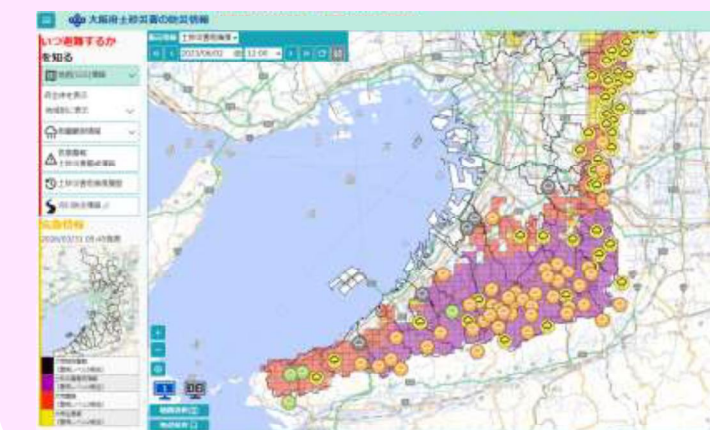
住所検索機能で、調べたい場所を表示



よく使う地点を保存

◆大雨の際、気象情報・土砂災害危険度が確認できます

大雨のときは



お住まいの近くをご確認いただき、
早めの避難行動を
こちらがけてください。

大雨注意報警報・土砂災害警戒情報

凡例

大雨特別警報	【警戒レベル5相当】
土砂災害警戒情報	【警戒レベル4相当】
大雨警報	【警戒レベル3相当】
大雨注意報	【警戒レベル2相当】

全員避難！！

避難に時間がかかる方は避難を開始！！

◆スマートフォンなどでも確認可能になりました

外出先で

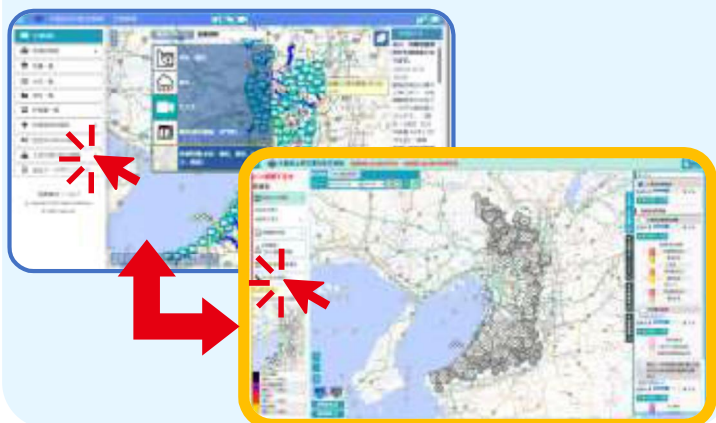


スマートフォンのGPS機能を活用して、外出先でも自分のいる場所の土砂災害リスクが確認できます。

「土砂災害警戒情報」は、
令和8年5月29日から
「レベル4土砂災害危険警報」に
名称が変わります！！

◆大阪府河川防災情報にも簡単アクセス

河川防災情報もワンクリックでアクセスできます。



◆多言語に対応 Supports multiple languages.

日本語、英語、中国語（簡体字 繁体字）、韓国・朝鮮語に対応。
This webpage is available in Japanese, English, Chinese (Simplified and Traditional), and Korean.



1. 土砂災害の発生報告

台風や長雨が続いているときは、他の部局からO-DISを通じて情報を送られている場合があるかと思いますが、以下の**土砂災害が発生した場合には、所管の土木事務所（水防担当）へも情報をお願いします。**

- ・土石流等：①土石流危険渓流※、土砂災害警戒区域（土石流）において土石流等の土砂流出が発生した場合
② ①以外で土砂流出により人的被害、公共施設・人家に被害が生じたもの及び被害が生じる恐れがあるもの
- ・地すべり：土砂災害警戒区域（地滑り）の該当の有無、人家、公共施設等への被害によらず、地すべりが発生した場合
- ・がけ崩れ：①土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）において斜面崩壊が発生した場合（公有地、民有地は問わず）
② ①以外で人的被害、人家・公共施設に被害が生じたもの及び被害が生じる恐れがあるもの

※土石流危険渓流とは、土砂災害警戒区域（土石流）の上流の流域の名称です



◆災害報告の事例（河内長野市日野）

2. 第1報のポイント

☆災害報告は**スピードを優先**

☆死傷者、一般被害大、マスコミ報道等災害については最優先で報告

＜報告例＞

- 1) 報告者はだれか 「〇〇市町村〇〇課の〇〇です。」
- 2) いつ寄せられた情報か 「本日、〇〇時頃に」
- 3) どこで 「〇〇市町村〇〇町〇〇宅付近で」
- 4) 何が 「土砂災害※が発生した」※「土石流」「がけ崩れ」など形態が不明でも可。）
- 5) 被害状況 【死傷者ありの場合】 「詳細は不明ですが、死者・負傷者があったようです。」
【大規模な土砂災害の場合】「詳細は不明ですが、住居家屋の被災を含む人命にかかわる大きな災害が起きている模様です。」
- 6) どこからの情報か 「〇〇町の住民・消防署・パトロール員」から寄せられた情報です」
- 7) 予想される影響 「河川に流出した場合、下流の人家に被害が及ぶおそれがあります。」

※様々な現象が想定されるため、報告例どおりでなくとも、わかり得る範囲の情報を速やかにあげてください。

3. 応急対応

まずは、災害対策基本法第59条及び第62条に基づき、市町村による応急対応をお願いします。

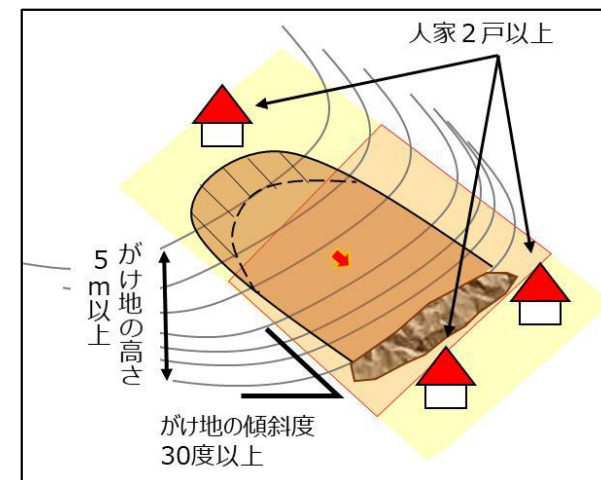
■事業の目的

- ・ 激甚災害に伴い発生した小規模ながけ崩れに対し、市町村が行うがけ崩れ防止工事へ補助を行う。

不明な点があれば、河川室砂防Gまでお願いします。

■事業の範囲（採択基準）

- ・ 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第2条第1項の激甚災害に指定され、かつ同法第3条及び第4条もしくは第5条の規定による措置の適用が指定または指定されることが確実であること
- ・ 災害対策基本法第5条の規定による市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、又は記載されることが確実であるがけ地
- ・ 崩壊等が発生したがけ地の傾斜度30度以上かつ高さ5メートル以上であること
- ・ 人家2戸以上又は公共的建物に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所で行う直接人命保護を目的とする市町村が施行主体となって行うがけ崩れ防止工事であること
- ・ 1箇所の事業費が600万円以上であること
- ・ 以下のいずれかにも該当しないもの
 - 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（府施行）の対象となるもの
 - 土石等の採取や土地造成等明らかに人為的な原因に基づく崩壊で、その責任者が明らかなもの
 - 造林等の見込みのある場所等における工事で林地崩壊防止事業として実施するもの
 - 砂防指定地、保安林、保安施設地区、保安林予定森林、保安施設予定地区、地すべり防止区域内の土地（ただし知事が必要と認めた場合を除く。）



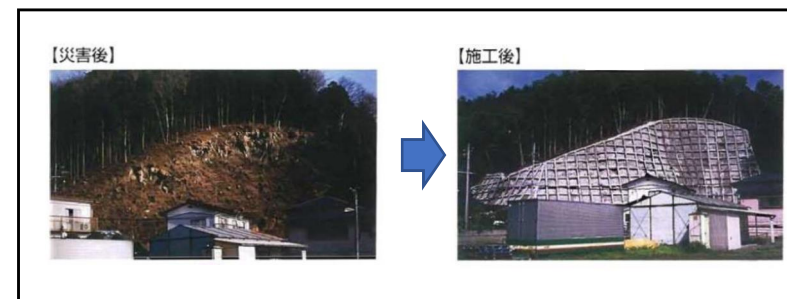
■事業スキーム

- ・ 事業の遂行に必要な事業費（工事費や設計費等）の50%以内を補助



■施行日

- ・ 令和5年10月31日から施行し、同年4月1日以降に発生した激甚災害から適用



事業イメージ（出典：国土交通省HP）

大阪府災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について

令和5年6月2日に大阪府和泉市で発生した土砂災害に対して
緊急的ながけ崩れ対策事業を実施します

国土交通省砂防部
令和5年11月15日

令和5年6月2日に発生したがけ崩れに対して、和泉市が緊急的な対策事業を実施します。

●^{ぶつなみちよう}仏並町(4)地区

位置図



令和7年3月
概 成

【仏並町(4)地区】

おおさか 府 和泉市 ぶつなみちよう

大阪府和泉市仏並町地内

- ・発生日時 : 令和5年6月2日
- ・保全対象 : 人家2戸
- ・崩壊の規模 : 幅15.4m 高さ11.1m
- ・主な対策工 : 法面工

